

令和4年度における「環境再生計画」に基づく県の取組内容等

1 自然再生

(1) 森林整備

「森林整備計画」に基づき、八戸市森林組合と引き続き連携し、樹木の生育状況の評価や必要に応じてグミの剪定等植栽地の管理等を行う。

(2) 現場見学

現場跡地の樹木の生育状況などの森林整備状況を、今後も、県民等に対し情報提供していく必要があることから、現場見学の希望に応じて対応していく。

現場見学の周知として、県ホームページへの掲載のほか、今年度から実施している県のメールマガジン等への見学希望案内の掲載を継続することとし、また、若い世代への環境保全啓発の一環として、県内の中学・高校等の教育機関に対し、現場見学や県職員による出前授業の案内文を送付するなどの対応を検討する。

2 地域振興

青森県の有効活用エリア（選別ヤード跡地）について、岩手県との一体的な利活用の実現可能性を探るため、引き続き、岩手県における水素関連産業に係る可能性調査などの跡地利活用の検討状況やワーキンググループの活動状況等を注視していくとともに、県独自での跡地利活用の方向性を含め、田子町と随時意見交換を実施していく。

また、ウェブアーカイブによる利活用可能な土地情報の発信を継続する。

3 情報発信

(1) ウェブアーカイブの更新

植栽地の定点撮影写真や原状回復事業の記録等を速やかに公開していく。

※アーカイブ年間アクセス件数（平成26年7月公開）

H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
5,752	10,054	8,353	8,168	6,427	5,537	5,692	4,578

R3は12月末時点

(2) 浸出水処理施設、田子町立図書館における資料展示

現場来訪者や地域住民への資料展示を継続する。

なお、現在、浸出水処理施設に展示している資料は、施設撤去後も適切な場所で展示を継続することとし、その展示場所や展示方法等については、田子町とも相談しながら検討する。